

～選挙管理委員会・農業委員会からのお知らせ～ 「農業委員会委員選挙人名簿登載申請」について

農業委員会委員選挙人名簿の登載については、毎年1月1日現在の状況により1月10日までに申請書を提出することになっています。

この申請書に基づいて農業委員会委員選挙人名簿が作られ、その名簿に登載がないと、選挙の際の投票もリコールの請求もできなくなります。

今回も、これまで登載のあった方々等をはじめとし、あらかじめ対象になると思われる方(世帯)には、12月中旬に農政推進員の方々を通じて申請書を配布していますが、選挙権を有する者として該当する方(世帯)で、お手元に申請書が配布されないという場合は、選挙管理委員会事務局または農業委員会事務局まで至急ご連絡ください。

「選挙権を有する者」の範囲(農業委員会等に関する法律第8条関連)
農業委員会の区域内に住所を有する次に掲げる者で年齢20年以上(※)の者
① 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
② ①の者の同居の親族又はその配偶者(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。)
③ 10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が認めた者を除く。)
※平成元年4月1日以前に出生した方が対象となります。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎46-1370
農業委員会事務局 ☎46-1379

子育て支援センターからのお知らせ
～楽しく子育てしていますか?～
子育て支援センターでは、家庭で保育するご家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、様々な活動を行っています。今月もお楽しみ行事を開催しますので、ご近所、友達を誘い合って参加してみませんか?また、子育てで困っているお母さんの相談や悩みも受け付けています。子育て情報がほしい方もお気軽にご利用ください。



志津川地区ふれあい広場
①日時 1月7日(水)
午前10時～11時30分
場所 志津川保育所
②日時 1月21日(水)
午前10時～昼12時
場所 志津川保育所
※午前11時から保育所児童との給食交流があります。
◇対象 2歳以上のお子さん
◇申込締切 1月16日(金)
◇参加費 1組200円

歌津地区ちびっこ広場
①日時 1月9日(金)
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
②日時 1月23日(金)
午前10時～11時30分
場所 歌津保健センター
※保健師講話を予定しています。

0,1歳児 親子で遊ぼう
◇日時 1月8日(木)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

2,3歳児 親子で遊ぼう
◇日時 1月22日(木)
午前10時～11時30分
◇場所 志津川保健センター

子育てトーク
◇日時 1月14日(水)
午前10時～11時30分
◇場所 子育て支援センター
◇テーマ 「今、大切なこと」
※参加申込みが必要です。
◇申込締切 1月13日(火)

入谷地区ふれあい広場
◇日時 1月26日(月)
午前10時～11時30分
◇場所 入谷公民館

育児相談・電話相談
子育てに関する悩みや疑問について年間を通し電話・来所・広場での相談に応じています。
◇電話相談受付 月～金曜日(祝日を除く。)午後1時～5時
◇来所相談受付 あらかじめ電話にてご連絡ください。

すくすく教室
◇日時 1月16日(金)
午前10時～昼12時
◇場所 志津川保健センター
◇内容 親子遊び、調理実習、グループワーク等
◇対象 生後3カ月～10カ月前後のお子さんとお母さんまたは家族の方
◇参加費 1組200円
◇申込締切 1月9日(金)

戸倉地区ふれあい広場
◇日時 1月19日(月)
午前10時～11時30分
◇場所 戸倉保育所

支援センター施設開放
◇日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
※子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間と交流しませんか?お気軽にご利用ください。

申込み・問い合わせ 子育て支援センター ☎46-3692 担当 三浦

障害者の理由等	障害者	①知的障害者(軽度・中度)に準ずる方 ②身体障害者(3級～6級)に準ずる方
	特別障害者	①知的障害者(重度)などに準ずる方 ②身体障害者(1級・2級)に準ずる方 ③常に就床を要し、複雑な介護を要する状態の方(ねたきり高齢者)

所得税及び住民税における障害者控除の対象者は、原則として身体障害者手帳等の交付を受けている方ですが、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた場合は、これに準じて対象となります。
◇対象者 65歳以上で要介護認定を受けている方であつたのいずれかに該当する方

所得税及び住民税における申告で、おむつ代の医療費控除を受けるときに必要な「おむつ使用確認書」を交付します。
◇対象者 次の①から③の要件を全て満たす方
①介護保険の要介護認定を受けている方
②介護保険主治医意見書に所定の記載がある方
③昨年もおむつ代の医療費控除を受けていない方
※要介護認定を受けていない方、要介護認定を受けていても、初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です。
◇申請方法 志津川保健センター及び歌津総合支所窓口にて備え付けの「介護保険主治医意見書記載内容確認申出書」に必要事項を記入し、保健福祉課(志津川保健センター内)または町民福祉課(歌津総合支所内)に提出してください。
◇費用 無料

所得税で医療費控除を受けるための「おむつ使用確認書」を交付します。
◇申請方法 志津川保健センター及び歌津総合支所窓口にて備え付けの「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入し、保健福祉課(志津川保健センター内)または町民福祉課(歌津総合支所内)に提出してください。
◇費用 無料

問い合わせ 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-5113

「はたちの献血」キャンペーン実施中 献血にご協力ください
献血車「いずみ号」が来町します。冬季の血液の安定確保のために皆様のご協力をお願いします。また、1月～2月は「はたちの献血キャンペーン」を実施しています。
◇期日 1月27日(火)
◇場所・受付時間 南三陸合同庁舎 午前11時～午後1時
志津川保健センター 午後2時30分～午後4時
◇献血種類 全血献血(200ミリリットルまたは400ミリリットル)
※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。
※ご協力をいただいた方には記念品を差し上げます。
◇問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

町のホームページから各種申請・届出様式がダウンロードできます
町では、新たな住民サービスの一環として、自宅のパソコン等から必要な申請書・届出書を町のホームページからダウンロードできるサービスを12月から開始しました。
なお、このサービスは様式のダウンロードのみで、電子メール添付など電子媒体による提出書類の受付は行っていません。お手数でも担当窓口へ提出してください。
※サービスに掲載する申請・届出項目については、随時更新等を実施いたします。
◇問 企画課電子情報推進係 ☎46-1371

1月の移動町長室は 1月15日(木)です!
「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。執務時間は、午前9時～午後3時までです。
◇問い合わせ 歌津総合支所 地域生活課 ☎36-3921

介護保険の要介護認定を受けている方へ